

第5章

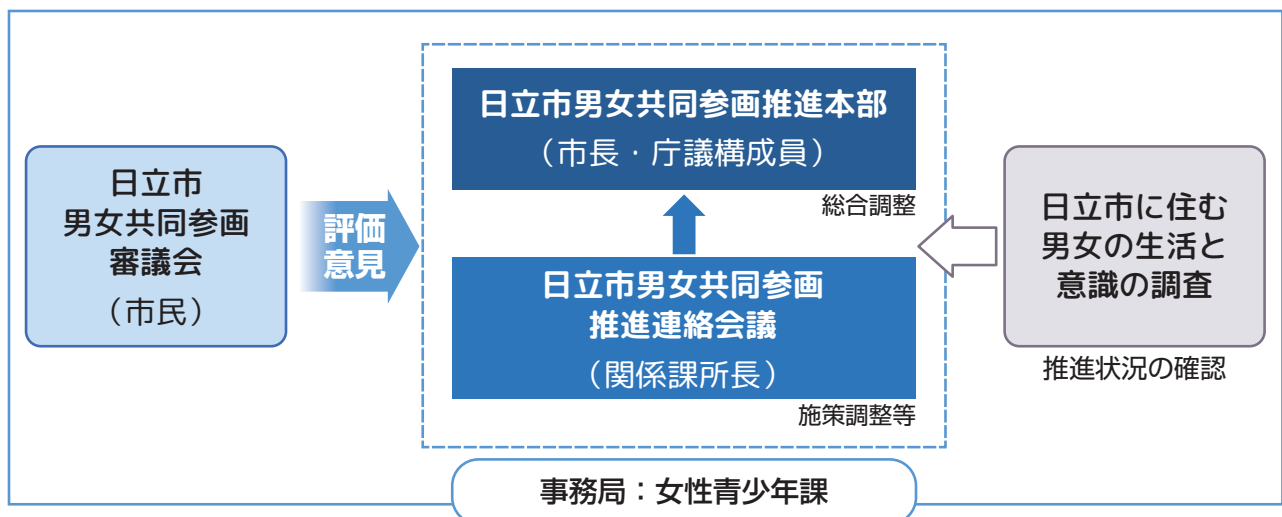
計画の推進

1 計画の推進体制

男女共同参画は、市民生活のあらゆる分野にかかわるもので、本計画は、本市の男女共同参画に関する施策を総合的に体系化したものとなっており、計画を推進していくためには、市職員一人一人の男女共同参画の視点と、全庁的な取組が必要です。

全庁をあげての男女共同参画推進のために、市長を本部長とする「日立市男女共同参画推進本部」において、必要に応じて総合調整を行い、総括します。その下部組織として、関係課所長で構成する「日立市男女共同参画推進連絡会議」においては、実施状況を確認し、問題点を共有して改善策等を検討します。また、市民により構成される「日立市男女共同参画審議会」により、男女共同参画の総合的な施策の審議や推進状況の点検、評価を行います。

市職員一人一人に対しては、男女共同参画に関する研修や計画の周知により、理解と意識の向上を図ります。



2 市民・事業者等との連携

男女共同参画社会の実現ためには、市民一人一人がその意義を十分理解し、他人事ではなく自らのこととして取り組むとともに、事業者等の主体的な参画が必要です。市民や事業者等との連携を進め、事業を共同で実施したり、市民や事業者が実施する男女共同参画に関する事業に市が協力したりするなど、協働による男女共同参画を推進します。また、女性のネットワークを維持、強化するため、市内の各種女性団体を育成、支援します。

3 女性センター機能の充実

日立市女性センターは、男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、男女共同参画に関する情報の提供や講座の実施、相談事業のほか、市民や団体・グループが主体的に男女共同参画等の活動を展開する場を提供しています。

女性センターでは、登録団体の増加を図り、その活動を支援するとともに、男女共同参画の拠点施設としての機能の充実に努めます。

日立市女性センター（らぼーるひたち）

—男女共同参画の拠点施設—

「らぼーるひたち」の愛称で親しまれている女性センターは、鮎川町1丁目にある4階建ての建物です。男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、男女共同参画に関する情報の提供や様々な講座、相談事業を実施しており、年間約4万人の方が利用しています。

女性センターでは、男女共同参画社会の実現を目指して様々な事業を実施していますが、いずれも指定管理者である「日立市らぼーる協会」が主催しています。

女性センターで活動する自主グループで作る「日立市女性センター友の会」は、1986年に発足され、料理部、服飾部、装飾部、体育部、音楽部、茶道部、美術部、研究・ボランティア部に分かれ、2017年現在66グループが登録して活動しています。毎年、女性センター祭りでは、各グループが日頃の成果を発表しています。

学習の場、社会参画の場として、また、交流の場として、多くの男女の方に活用していただきたい施設です。



女性センターで実施している主な事業

- **啓発支援講座**
男女共同参画セミナー、DVを考える講座、地域連携事業など
- **就業支援講座**
資格取得準備講座、パソコン講座、起業セミナーなど
- **暮らしいきいき事業**
健康講座、子育てママシリーズ、子育てパパシリーズなど

※「らぼーる」とは、フランス語で「共感する・心が通じ合う・信頼・親愛」という意味です。

4 国・県・他市町村の情報収集と連携

本計画の効果的な推進を図るため、国・県・他市町村の情報収集に努め、市民に提供するとともに、積極的に連携を図ります。

5 計画の進行管理

実施する施策、事業に関しては、毎年実施状況を把握するとともに、推進状況の客観的な評価分析を行うため、目標指標を設定して、達成状況を評価します。評価結果については「日立市男女共同参画審議会」において評価、審議を行い、次年度の施策に生かします。また、市ホームページ等において、推進状況を公表します。

市民の意識等の変化については、意識調査を実施し、計画の推進による変化を検証し、次期計画策定に生かします。



日立市男女共同参画審議会

6 目標指標

基本方針ごとの課題がどの程度達成されたかを評価するため、指標を設定し、計画期間中の目標値達成を目指します。

No.	指標	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
1	男女共同参画をすすめるつどい参加者数	292 人	438 人
2	女性センターの啓発支援講座参加者数	488 人	530 人
3	性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	男 41.0% 女 48.8%	男 49% 女 58%
4	「男女共同参画社会」という用語の周知度	男 56.1% 女 48.7%	男 67% 女 58%
5	小中学生の男女共同参画に関する作品応募数	391 点	424 点
6	家庭生活において男女の地位が平等と感じる人の割合	男 36.7% 女 19.9%	男 44% 女 23%
7	プレパパ・ママの子育てスクールの参加率	29.1%	30%
8	審議会等に占める女性委員の割合	28.8%	30%
9	女性人材リスト登録者数	60 人	65 人
10	女性の人材育成講座参加者数	51 人	72 人
11	女性の就業支援補助利用者数	—	10 人
12	週 60 時間以上就労する雇用者の割合	10.8%	8%
13	25 歳から 44 歳までの女性の就業率	65.7%	70%
14	DV 相談窓口の認知度	男 37.7% 女 43.0%	男 45% 女 51%
15	配偶者等から暴力を受けた人のうち、被害を相談した人の割合	男 16.4% 女 42.7%	男 19% 女 51%

参考指標

市全体の男女共同参画社会実現の進捗状況を把握するため、計画策定前との比較を行い、参考とします。

No.	指標	現状 (H27 年度)
1	市職員に占める女性の割合	27.7%
2	市職員の管理職員に占める女性の割合 (課長相当職以上の者)	4.8%
3	市職員の管理・監督職員に占める女性の割合 (係長職以上の者)	18.8%
4	市職員の男性の育児休業取得の割合	0.0%
5	市職員の男性の配偶者出産休暇取得の割合	82.9%
6	市職員の男性の育児参加休暇取得の割合	7.3%
7	市議会議員に占める女性の割合	14.3%
8	コミュニティに占める女性会長の割合	4.3%
9	コミュニティ副会長・事務局長以上の役職に占める女性の割合	13.4%
10	市立小学校の教頭以上の教員数に占める女性の割合	19.6%
11	市立中学校の教頭以上の教員数に占める女性の割合	9.1%
12	育児休業を取得した男性の割合	0.96% (H25 子育て支援調査)
13	通常保育事業 (待機児童の解消)	定員 2,046 人 保育園・認定こども園数 28 か所
14	病児・病後児保育事業	4 か所
15	地域子育て支援拠点事業	20 か所



日立市男女共同参画社会シンボルマーク

男女共同参画社会について市民の意識啓発を図るため、平成13年度に公募により決定したシンボルマークです。「人と人が仲よく、のびのびとはばたき、未来を指差すイメージ」、「人と人がHの形になって日立（HITACHI）、希望（HOPE）、幸せ（HAPPY）を表し、足元の桜の花びらの軽やかさとはばたく姿のイメージが、人づくり、まちづくりにつながる期待感が感じられる」などの理由で選ばれました。



男女共同参画シンボルマーク（内閣府）

平成21年に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、内閣府男女共同参画局が作成したシンボルマーク。男女が手を取り合っている様子をモチーフにして、互いに尊重しあい、ともに歩いていけたらという願いをこめています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク（内閣府）

女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていくため制定したシンボルマーク。女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。



「カエル! ジャパン」キャンペーンシンボルマーク（内閣府）

「カエル! ジャパン」は、社会全体でワーク・ライフ・バランスを推進するキャンペーン。「会議はみんなで1時間と決めてみる」、「朝、To Do リストを作ってみる」など、自分ができることをまずひとつやってみようという取組です。

現状を「変える」というちょっと勇気がいることをくじけず臨もうという思いで、カエルがホップ・ステップ・ジャンプと飛躍するその力にあやかります。